

令和2年第4回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 令和2年12月 9日 (水)
至 令和2年12月10日 (木)

場所：第2委員会室

令和 2 年 1 2 月 9 日 (水曜日)

(第 1 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年12月9日（水曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時33分

会 場 第2委員会室

出席議員（7人）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 3番 三浦常男 | 6番 秩父博樹 | 7番 石塚 柏 |
| 20番 橋本五郎 | 24番 大山利吉 | 25番 鎌田 正 |
| 27番 橋村 誠 | | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|------------------|-------|
| 企画部長 | 福原勝人 | 総合政策課長 | 加賀貢規 |
| 総合政策課参事 | 新田雅昭 | 広報広聴課長 | 富樫真司 |
| 広報広聴課参事 | 嵯峨美保子 | まちづくり課長 | 田口美和子 |
| まちづくり課参事 | 山信田恭弘 | 男女共同参画推進室長 | 伊藤ひろみ |
| 農林部長 | 福田 浩 | 農林部次長兼農業振興課長 | 渡辺重美 |
| 農業振興課参事 | 杉山真矢 | 農業振興課参事 | 高橋隆伸 |
| 農業振興課主幹 | 枝川 元 | | |
| 経済産業部長 | 高橋正人 | 経済産業部部長待遇兼企業商工課長 | 小松正美 |
| 企業商工課参事 | 加藤健一郎 | 観光課長 | 鈴木正人 |
| 観光課参事 | 山崎兼人 | 交流課長 | 高橋 進 |
| 交流課主幹 | 佐藤正規 | 交流課主幹 | 今野幸喜 |

議会事務局職員出席者

| | |
|-----|------|
| 副主幹 | 佐藤和人 |
|-----|------|

審査案件

- 1 議案第219号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について
 - 2 議案第220号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について
 - 3 議案第221号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
 - 4 議案第222号 協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について
 - 5 議案第223号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について
 - 6 議案第224号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について
 - 7 議案第225号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について
 - 8 議案第230号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）
 - 9 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開 会

○委員長（大山利吉） ただ今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。補正予算につきましては、課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。なお、正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はじめに、企画部長より挨拶があります。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） おはようございます。

委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

本日、ご審議をお願いいたします企画部関係の案件は、広域市町村圏組合に関わりま
す単行案、また一般会計補正予算案4件であります。

詳細は、このあと担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜り
ますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会審査終了後、委員会協議会の開催もお願いしておりますので、合
わせて、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは議案審査に入ります。

議案第219号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更についてを議題といたします。当局の説明を求めます。加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） おはようございます。

総合政策課の加賀です。よろしくお願いたします。

はじめに、同席職員のご紹介をさせていただきます。

参事の新田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議案第219号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の38ページをご覧くださいと思います。

本案件につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理を行う事務のうち、休日救急医療連携事業につきまして、令和3年3月31日をもって廃止することに伴い、同組合の規約について変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づきまして、関係地方公共団体と協議を行うことについて、同法第290条の規定により、議決を求めるものということでございます。

休日救急医療連携事業につきましては、広域市町村圏組合と大曲仙北医師会、大曲厚生医療センターなどが連携し、休日における初期救急医療体制の整備を目的に実施してきた取り組みでございますけれども、利用者が減少傾向にありますこと、また同病院における救急医療体制が充実し、それぞれの病院で、単独での対応が可能となったことなどから、医師会と同病院が協議し、所期の目的を達成したとして、広域組合に対し事業終了の申し出を行ったことによりまして、この度の廃止手続きに至ったものでございます。

議案書39ページをご覧くださいと思います。

規約の変更内容についてでございますが、当該事業の廃止に伴い、「休日救急医療連携事業に関すること」を規定いたします第3条の第3号を削りまして、第4号を第3号とし、第5号から第7号までを1号ずつ繰り上げますとともに、併せて、組合の経費の支弁方法に関しまして、実態に合わせた文言の整理として、第11条第1項中にあります「分担金」を「負担金」にするというものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） おはようございます。

広報広聴課の富樫でございます。

まず、はじめに、同席の職員を紹介させていただきます。

嵯峨美保子参事でございます。

それでは、議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、広報広聴課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、令和2年度大仙市補正予算（12月補正②）の13ページをご覧ください。よろしくお願いいたします。

2款1項3目広報費11事業、シティプロモーション戦略事業費について100万5千円の減額補正を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止などに伴う減額補正であり、内容につきましては、今年度導入した多言語による情報発信ソフトの出張講習費を予算措置し

ておりましたけれども、今般のコロナウイルスの関係で、オンラインで実施したことにより報償費11万円が不用額になったところでございます。

また、多言語情報発信ソフトの使用契約開始が2カ月遅れ、その期間の使用料8万2千円。緊急事態宣言などの影響で秋田空港国内線ビル電照看板が十分に活用されなかった1カ月分使用料の3万7千円。そして、東京都吉祥寺での観光イベントが中止になったため、同時開催予定であったPR経費7万7千6百円。合わせて8万9千5百円の使用料及び賃借料を減額するものでございます。

以上、議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、広報広聴課が所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは、次に、田口まちづくり課長、お願いいたします。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課です。よろしくお願いいたします。

本日、同席しております職員は、山信田参事でございます。

それでは、同じく議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、まちづくり課所管に係る歳入並びに歳出予算について、お手元の資料ナンバー3「補正予算書（12月補正②）」に基づいて、ご説明申し上げます。

13ページをご覧くださいと存じます。

歳出2款1項11目11事業、地域振興事業費（地域枠予算）について、850万円の減額補正であります。

今年度、開催を予定しておりました各地域の実行委員会が実施する地域イベントのうち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業中止及び縮小による減額補正であります。

大曲地域は、夏まつり大曲分、105万8千円の減額。

西仙北地域は、ふるさと西仙まつり分、140万円の減額。

中仙地域は、ドンパン祭り分、266万5千円の減額。

南外地域は、檜岡さなぶり酒花火分、117万3千円の減額。

仙北地域は、払田真山公園観桜会と彩夏せんぼく分、120万4千円の減額。

太田地域は、太田の火まつり分、100万円の減額となっております。

次に、同じく19事業、コミュニティ助成事業費につきましては、250万円の補正であります。

本事業は、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に、一般財団法人自治総合センターが主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

申請の流れとしては、前年度申請し、翌年度事業採択となるもので、本年6月定例会で、令和2年度分の事業採択について補正予算を承認していただいております。

今般、10月30日付けで追加募集があり、締め切りは11月10日と提出まで期間が短く、広く周知することが難しかったことから、令和3年度の事業申請をした、四ツ屋地区コミュニティ会議を繰り上げ申請した次第であります。

内容は、四ツ屋地区で実施する事業で使用するイス、テーブル、プロジェクターなどとそれら備品を収納する物置の整備となっております。

なお、歳入につきましては補正予算書12ページ、21款5項3目16節、コミュニティ助成事業助成金に記載の250万円の補正であります。

以上、まちづくり課所管に係る補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 次に、伊藤男女共同参画推進室長、お願いいたします。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 男女共同参画推進室の伊藤です。本日は、よろしくお願いいたします。

議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、男女共同参画推進室所管の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3-1、主な事業の説明書に基づいてご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

歳出予算2款1項10目42事業、むすび・サポート事業費につきましては、大仙市結婚新生活支援事業の今後の申請見込み件数4件分の経費として120万円の補正をお願いするもので、補正額の財源内訳は県支出金60万円、一般財源60万円でございます。

す。

本事業は、少子化対策の一環として婚姻に伴う経済的な負担の軽減のため、住宅取得や住宅賃借費用の助成を行い、婚姻数の増加につなげることを目的として令和2年度より実施しているものです。

4. 今後の方向性と令和2年度事業の概要をご覧ください。

結婚新生活支援事業の事業内容ですが、対象世帯は婚姻日における夫婦双方の年齢が34歳以下かつ夫婦の合計所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯で、補助対象は婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用で、補助上限額は1世帯あたり最大30万円となっております。

本事業は、補正理由に掲載しておりますように、10月末までに当初予定しておりました5件の申請を既に受け付けております。電話等による、問い合わせ状況から今後さらに4件分、年間9件の申請を見込んでおります。

ここで、資料の訂正がございます。

大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いします。令和2年度から負担金、補助及び交付金が19節から18節に変更となっております。右隅の表、【再掲】結婚新生活支援事業の備考欄、19節を18節に訂正願います。

以上、男女共同参画推進室に係る補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 参考に教えてもらいたくてですけど、今の対象世帯の婚姻日における年齢が34歳、あと世帯所得が340万未満って、このライン設定の根拠等、もしあるようであれば、そこ教えていただきたいのが、まず一つ。それにあわせて、このラインがあるために、相談を1回受けたんだけど、ちょっとこのラインから外れてしまって、今回助成出来ませんっていう、そういう事例とかあったか、なかったか。もし、分かれば、教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） この事業自体が、市独自の事業ではなくて、国の地域少子化対策の交付金事業でありますので、この条件が、まず国の設定条件をそのまま利用しております。

この条件を外れてしまった場合は、市独自の予算という、そういう制限がございますので、まず国のあの条件をそのまま利用している形になりまして、全国ほぼ全てがこの国の条件をそのままということなんですけれども、国でこの条件を設定するにあたり、34歳未満で何パーセント程度婚姻しているとかいう、そういう過去の統計データをもとに設定したということとして、先ほどの事例のことと合わせますと、条件がすでに設定されているということもありまして、この年齢を超えた方からの相談、それから所得に関しても、相談があった方で該当しなかったということは、事前の条件を見てたぶん来ていらっしゃるもので、これまでのところはまずございませんでした。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。

そうすれば、その、こういう条件が分かって、その他に、例えばこの、今国の方からこういう形で来てるっていうことだったので、若干これから外れた部分を、そこに対するそのニーズとか、じゃ、あるかないかっていうのはちょっと今のところは分からないような状況ですか。

○委員長（大山利吉） はい、室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 今年度から始まっていますので、ニーズとしましては、県です、アンケートをやっていますので、どういうことでしたとか、利用者の方に対するアンケートはやっていますけれども、それ以上の踏み込んだことはちょっと初年度なので、市ではまだ把握しておりません。報道などでも紹介されていますが、来年度は条件が緩和になって、39歳以下で、所得が400万円以下ということで、条件が緩和になるので、仮に今年度対象にならなかった方でも、来年度婚姻される方は、もっと対象になる方が増えてますので、大分そのニーズに合わせて、国の方でも緩和が進んでいますので、あまり対象にならない方っていうのが少なくなっていくのではと考えておりますけれども。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） それこそ、うちの方の県本部の方にそういう問い合わせあったもので、それで今ちょっと伺ったところでしたけど、今の話は全体的に制限のラインも若干変わってくるっていう動きあるみたいなので、今まで入らなかった人たちも、じゃこれから応えていけるのかなというふうに今受け取ったところですので、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、企画部に関わる審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、そろい次第、再開いたします。

午前10時15分 休 憩

.....
午前10時17分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、福田農林部長から挨拶があります。福田部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

皆様には日ごろより、ご指導ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

いつもここで最新の情報をお知らせしようと思って仕入れてるんですけども、まずこの前所管事務調査していただきました鮭の状況でございますが、現在のところ、昨年比較で昨年の90パーセントくらいの捕獲になっておりまして、中でも雌の捕獲の方が多くなってまして、放流には十分な卵を確保してるという状態であります。ちょっと若干多いので、12月下旬には宮古に50万尾を提供しまして、あちらで養殖して放流という手はずのようでございます。鮭の方は、このままいくと、とりあえず今年は心配ないのかなと思っております。

また、中仙のメガ団地につきましては、そろそろ終わってまして、まだ正確な数値ではありませんけれども、昨年同期と比べますと、1千万くらい多い、7千万を超えるくらいの売り上げになるんじゃないかなと思ってます。まずこれ、1億を目指してることですので、まだまだありますけれども、昨年から比べるとプラス1千万くらいは、予想できるのかなと思っております。まだこれちょっと正確なあれではありませんけれども、そういう状況であります。

また、シュシュマルですね、ここであまりお話したことはないと思うんですけど、シュシュマルにつきましても、やはり中々苦勞してる場所ではありますけれども、現在11月末で昨年と比較しますと元年度よりも11月末では直売の部門でも2,500万

くらいプラスになっております。全体としても4,900万くらいプラスになっておりまして、私も2週間に1回か、そのくらいあたりは必ず行くんですけれども、若干昨年、一昨年よりも人は多いなと思っております。ただ、もっともっと多くないと駄目なんじゃないかなと思っておりますけれども、傾向としては、若干シュシュマル自体も認知されてきているのかなと。また、今年に限っては、コロナ禍でありますので、そういうことで内需といいますか、地元の農産物をお買い上げというところもあるかなと思っております。現在のところ、そういうような状態でございます、若干良い流れにはなってきたのかなと思っております。

本日でございますけれども、補正案件でございますが、この状況、コロナ禍で各実行委員会で計画しているイベントにつきまして、やむなく中止を判断した、あるいは来年度開催という判断されたところにつきまして、精査する意味で減額補正ということをご提案申し上げるところでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） それでは、早速ですが審査に入ります。

議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、先にお配りの資料ナンバー3、大仙市補正予算（12月補正②）によりまして、説明させていただきます。

それでは、16ページをお願いいたします。

はじめに、6款1項4目畜産業費、10事業畜産振興費でございます。

補正前の額125万2千円に対しまして、77万6千円の減額補正をお願いし、補正後の額を47万6千円とするものでございます。

本事業につきましては事務費のほか、各種団体への負担金ということで構成してございますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、例年7月上旬に開催してございます神岡地域笹倉公園での「大仙・仙北・美郷畜産共進会」が、本年度の開催を見送るという決定がなされてございます。これに伴いまして、関連経費として予定してございまし

た負担金90万円のうち、77万6千円の減額をお願いするものでございます。

この90万円と77万6千円、12万4千円の差額でございますけれども、こちらの協議会を構成いたします仙北市・美郷町・共済組合・JA、そして大仙市とそれぞれ応分の負担をいただきまして、32万5千円の事業費を確保して、牛肉の消費拡大に向けた取り組みに活用しているところと伺ってございます。

続きまして、同じく60事業でございます。畜産業費補助金でございます。

補正前の額1,810万1千円に対しまして、80万円の減額補正をお願いし、補正後の額を1,730万1千円とするものでございます。

本事業につきましては、国のクラスター事業に関連した繁殖雌牛の導入事業のほか、市単独による家畜導入、また防疫事業、各種団体の補助など、畜産業に関連した複数の補助事業で構成してございます。このうち、中仙地域で、10月の第2土曜日・日曜日を基本に開催してございます「全国ジャンボウさぎフェスティバル」が、やはりコロナの影響によりまして、見送るという決定をしてございます。これに伴いまして、交付予定をしておりました補助金80万円の減額をお願いするものでございます。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 減額した内容については理解できるわけだけれども、今あの、ちょっと趣旨違うっていえばあれだかもしねけれども、牧場あるわけですけれども、皆さん分かっており。3カ所あるわけだけれども、中で、西仙の黒森山の牧場、非常にバラ線がら、それから給水ポンプがら、いろいろ修理掛かる時代になってきて、来年度にお願いしたいと、こういう要望が出てるはずですがけれども、せっかくよ、このくらいの、その要望額もたった70万から80万くらいと聞いておるわけだけれども、こういったもの利用して、早速そこいら付近よ、当初予算さ盛らなくても、こういう減額でたら整備できねもんだっしか。なんただっしか、そこら付近。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 牧場管理の上で必要なバラ線等、牧柵等ということでございま

すけれども、鎌田議員おっしゃられましたとおり、来年度の予算ということで取り扱いを予定してございます。確かに関連の事業費で、こういった77万6千円というような額も出てございますので、あるいは80万円というような減額というものを有効に活用できればという話もございませけれども、今年度の、それぞれ若干放牧期間内で対応できる部分に対応できたと、来年度の放牧開始に向けて遅れなく対応していきたいというかたちで進めていければと思っております。非常に下牧自体が10月なり、11月なりという状況でございましたので、その間、極端な支障はなく、期間を終えられたというふうにも伺っておりますので、どうかご理解のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） なぜこういうこと言ってるか、当初予算持つことはいいんだけど、当初予算使うっていえば、早くて6月、7月なっちゃうわけだ。放牧するっていえば、5月の末に放牧するっていえば、もう4月早々から作業取り掛からなければできない。予算はない。当初予算付いたといいながら、前倒ししてやれるということであれば、それは結構だけれども、せつかくよ、畜産振興だどって言いながら、今年の事情は分かるわけだけれども、こういったもの利用して、早速よ、当初で、4月早々から作業掛かれるようになっていえば、資材関係は、人件費は別として、資材関係っていえば、購入すると。購入するっていうことは予算なければ購入できないことだし、そこら付近やっぱり臨機応変に対応できなければ、今次長言ったように、遅れないようにって言いたいじ、それはよ、当初予算使うっていえば、早いつて言たって6月、7月なっちゃうんでねっしか。最初から、4月から使うにいいつて言えば、そういう話別だっしょ、そうだとすれば質問しねけれども、とりあえずそうやれるということであれば、せつかくよ、皆さんが、担当者が難儀してやろうとするとときに、こういったどごは減額して、当初盛ることは大変ありがたいことだけれども、実態はなかなか使いこなせないというか、使いにくいというか、そういう状況だと思うんで、そこら付近、もう少し臨機応変にやってもらえればと思つて。せば、来年4月早々からできるっしか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 資材の発注等、その通りでございませけれども、実際の発注と納入時期というズレも場合によってはありますけれども、事前にその辺手配、できるだけ早期に手配できるように業者の関連とも事前に打ち合わせ等、あとで予算の成立とともに、その辺の納入に向けた手続き等に迎えればと思つます。確かに今雪、これから降るタイミングになってきてますので、非常に、降雪の状況によってはなかなか4月ドンで、施工に入れる

という状況でない場合も想定されるんですけれども、できる限り早めに予算の成立とともに動けるようには、形では進めてまいりたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） くどいけれども、次長の言ってることわがるども、くどいわけだけれども、4月早々に作業に掛かるっていえば、資材はその前に準備しておかねばできねわけだ。明日から掛かるって、明日すぐにその資材来るわけでもないし、資材買うと当然支払いも生じてくる。そうなればよ、4月に、遅くても連休前には、資材調達して、作業の段取り組まねばできねわけだ。あんた方の言ってること分かる、がんばります、それなばいつもいう言葉で、実際なんにも対応できでねんだ。したがら、こういうお金使って資材だけは、少なくとも今年度中に準備して、すぐに掛かれるようにしておいたらどうですかということだ。あなたの責任で、ちゃんとやりますっていうことであれば、それでいい、あど。3回質問したから、質問しねけれども、来年の4月早々にあなたがやれるということであれば、あどいっしょ。なんただっしか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 私の責任でどうこう、確実にというのはなかなか難しい部分もあるんですけれども、そのように努めます。よろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

これで、農林部に関わる審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻はそろい次第再開したいと思います。大変ご苦勞様でございました。

午前10時32分 休 憩

午前10時34分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、高橋経済産業部長から挨拶があります。高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 皆さん、おはようございます。

挨拶の前に、本日の出席職員を紹介させていただきます。

経済産業部長待遇兼企業商工課長、小松正美です。

観光課長、鈴木正人です。

交流課長、高橋進です。

企業商工課参事、加藤健一郎です。

観光課参事、山崎兼人です。

交流課主幹、佐藤正規です。

同じく、今野幸喜です。以上、よろしく願いいたします。

あらためて、一言ご挨拶をさせていただきます。

今年もあとわずかとなりましたが、コロナウイルス感染対策に振り回された1年であったと思っております。予定していた数々の事業が実施出来ず、非常に残念ではありますが、それに関わる減額補正予算、今次定例会に上程をさせていただいております。

さて、いよいよ予算編成の時期となりましたが、経済産業部においては、企業団地の造成、中里温泉の建て替え、駅西口へのエスカレーター設置など、重要な業務を進めるにあたりまして、厳しい状況の中、これまでの検証を踏まえながら効果的な予算編成を心掛けてまいります。委員各位におかれましては、ご指導ご鞭撻賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

本日は、指定管理者の指定並びに補正予算について、この後ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第220号、大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定についてから議案第225号、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定についてまでの6件を一括して議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第220号から議案第225号までの観光課所管施設の指定管理者の指定につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の67ページからの内容となりますが、一覧表にまとめましたので、A3横判の観光課資料の1ページをご覧ください。

はじめに、議案第220号、大仙市神岡交流促進センター（嶽の湯）につきましては、指定管理者となる団体が、大仙市神宮寺字蓮沼16番地3に所在する、株式会社神岡ふ

るさと振興公社であります。

当社は、平成18年度から15年間、嶽の湯の指定管理を行っており、今回が5回目の更新となります。

指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間であります。

次に、議案第221号、西仙北ぬく森温泉ユメリアにつきましては、指定管理者となる団体が、東京都文京区千駄木三丁目50番13号に所在する、新生ビルテクノ株式会社であります。

当社は、平成24年度から9年間、ユメリアの指定管理を行っており、今回が3回目の更新となります。

指定の期間は、3年間であります。

次に、議案第222号、協和温泉（四季の湯）につきましては、指定管理者となる団体が、大仙市協和船岡字庄内214番地に所在する、株式会社協和振興開発公社であります。

当社は、平成18年度から15年間、四季の湯の指定管理を行っており、今回が5回目の更新となります。

指定の期間は、3年間であります。

次に、議案第223号、大仙市南外ふるさと館につきましては、指定管理者となる団体が、秋田市保戸野すわ町6番16号に所在する、厚生ビル管理株式会社であります。

当社は、平成20年度から13年間、ふるさと館の指定管理を行っており、今回が4回目の更新となります。

指定の期間は、3年間であります。

次に、議案第224号、太田交流の森及び太田レクリエーションの森につきましては、いずれも大台スキー場敷地内の施設となっておりますが、指定管理者となる団体は、大仙市花館柳町1番1号に所在する、株式会社大曲スポーツセンターであります。

当社は、太田町生活リゾート株式会社の解散に伴い、今年度から指定管理者として、当施設の夏場の草刈り作業等の管理を行っております。

指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間であります。

次に、議案第225号、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里につきましては、当施設内のグラウンドゴルフ場となっておりますが、指定管理者となる団体は、秋田市山王五丁目13番3号に所在する、むつみ造園土木株式会社であります。

当社は、平成30年度から株式会社わらび座との共同企業体により、指定管理を行っており、わらび座が撤退した今年の6月からは、単独で指定管理を行っております。

指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 指定管理者どうのこうのじゃなくて、3年なり、5年なり指定管理してることだども、例えば一例を挙げれば、ユメリアだって9年なったっしべ。これまず9年でも10年でもいいんだども、このままズルズルど指定管理していぐど、そしてあどこれユメリアだって相当のこれから維持管理費掛かることだっしども、それさ、もちろん市でも40万以上はなんぼだが以上は市で出すことになってるんだども、それも仕方ねどしても、本当にぶっ壊れで、正直あどいっしよ、駄目だっしよっていったどぎ、これなんとするもんだっしか、これ。指定管理することはいいよ。別に俺これさ特別反対するつもりはねんだけれども、例えばユメリアの、例えばの話だ、ユメリアを10年間見て、これからまたこのままズルズルどいって、3年ごとに更新していって、もう10年になったら、相当痛んでくるんでねがど、他の施設も当然だけれども、そうやってあどにつちもさっちもいがねど、もう1億も2億も掛けねばできねぐなってきたどぎ、市としてはなんとするもんだっしか。これ、大変な話でねがなと思うわけっしよな。そこで、3年間だっしよ、3年でいいんだども、そこあたり見据えて、毎回この話を出してきて、いずれ課長、あるいは部長たちも、市としても、これどっかで、昨日の一般質問ではなかったけれども、かなり厳しい判断しなければできない時期来ると思うわけっしよ。だから、あんまりぶっ壊れねうちに、なんか早目に、早目に決断をしていかなければ、市として大変になってくるんでないのかなと、俺はこう思ってるんだども、そこから付近なんと思うっしか。課長でも、部長でも。毎回こういった質問で申し訳ねども。

○委員長（大山利吉） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 鎌田議員のおっしゃるとおりだと思っています。まず老朽化っていう、経年劣化というのは、どの施設も今、課題となっています。そういったことからこの間の一般質問の答えにもあった通り、存続、廃止、それ以外にも、細かな部

分全部の選択肢の中からいろいろ見直しを図っていくということで、4月からは温泉対策室が、できることなので、その中でしっかりと見直しを進めていくということにしています。今鎌田議員からおっしゃられた意見も踏まえ、この後の進め方、そういうのを専門的にやっていく部署ができますので、その中でしっかりと見直しを図っていくということになるとと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 部長の言ってること分かります。今までと同じような答弁で分がるども、これって本当に何回もくどく言うわけだけれども、いわゆる劣化してなんともならねぐなってがら離すより、やめるより、俺もう少し早目に早目に、いわゆる処分なり、処分っていうが、ただ投げとおぐって意味でなくてよ、別の方向で、考えていかなければできない時期さ入ってきたし、これ何回もしゃべってることだども、新しい部門で検討するっていったって、俺はそういった長い時間なんて無いと思ってるし、やっぱり本当にここ1、2年の中で決断していかなければ、もちろん地元の人間から考えれば、うちの方から温泉ねぐなるっていえば、絶対反対だっていう声あって、これ当たり前の話であって、そこあたりどうやって地元と話し合いをしながら、やっぱりこういった施設を大仙市でもっていかない方法でいかなければ大変な時代さ入ってくるんでねがと、皆さんさ大変失礼な言い方だども、やっぱり担当の部長クラス、段々1年置きに退職してしまえば、あんた方もし、残った若い人たち大変なんでね、逆に。俺は本当にそうだと思ってる、それから我々も議員たちもやっぱりここまでこんけ指定管理当然認めてきて、これはこれでいいんだども、我々の責任も正直いってあると思ってるわけっしよ。ただこれ見過ごしてはならないと、どっかで、やっぱり議会も、あんた方も含めて、あるいは、建物のある地域の人間も含めて、もう1回具体的にじっくりと話して、ここ1、2年で決断、結論出していかなければ大変な時期になるんじゃないのかなと、なるべく早い機会に決断できるように話を進めていただければありがたいもんだなど、以上です。

○委員長（大山利吉） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） 専門部署ができることなので、今鎌田議員からの意見を踏まえて、しっかりと進めていくように、引継ぎもしっかりしながら進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本6件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本6件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) つぎに、議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第15号)を議題といたします。

はじめに、企業商工課所管分について、説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長(小松正美) 議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第15号)企業商工課分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、予算書は17ページをお願いします。

7款商工費1項商工費2目商工振興費21事業、企業誘致対策費、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う首都圏企業懇話会等の中止により、旅費108万円を減額補正するものであります。

同じく28事業、中心市街地商業活性化対策推進事業費も、感染症拡大により大曲の花火が中止となり、それに伴う花火ウィークも中止となったことから、補助金300万円を減額補正するものであります。

次に74事業、経営再興支援事業費(新型コロナウイルス対策)でございます。

企業商工課分は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種宴会等が減ったことで日本酒の売り上げが大幅に減少しており、大仙市は秋田県内で最も多い九つの酒蔵を有していることから、地域経済の再興と活性化につなげていくことを目的に支援を行うものでございます。

九つの酒蔵は、奥田酒造店、鈴木酒造店、福乃友酒造、刈穂酒造、出羽鶴酒造、八重寿銘醸、秋田清酒、金紋秋田酒造、秋田富士酒造店の九つの酒蔵で、それぞれに100

万円を補助するもので、900万円の補正をお願いするものでございます。

以上で議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） つぎに、観光課所管分について、説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書の5ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費補正の追加であります。7款1項商工費、中里温泉管理費の500万円につきましては、中里温泉改築工事に係る基本計画策定業務に要する経費であります。

こちらは、履行期間の終期が令和3年8月末を予定しており、年度をまたぐ契約となるため、繰越明許費を設定するものであります。

6ページをお願いいたします。

第4表、債務負担行為補正の追加についてであります。先ほどご説明いたしました、議案第220号から議案第225号までの指定管理施設について、債務負担行為の補正をお願いするものであります。

はじめに、上から2番目の大仙市神岡交流促進センター指定管理料をご覧いたします。こちらは、嶽の湯に関する内容となりますが、期間が、令和3年度から令和5年度までの3カ年で、限度額が627万円であります。

次に、西仙北ぬく森温泉ユメリア指定管理料につきましては、期間が、令和3年度から5年度までの3カ年で、限度額が5,747万3千円であります。

次に、協和温泉（四季の湯）指定管理料につきましては、期間が、令和3年度から5年度までの3カ年で、限度額が1,518万円あります。

次に、大仙市南外ふるさと館指定管理料につきましては、期間が、令和3年度から5年度までの3カ年で、限度額が4,401万9千円あります。

次に、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里指定管理料につきましては、太田グラ

ウンドゴルフ場に関する内容となりますが、期間が、令和3年度から7年度までの5カ年で、限度額が2,667万5千円であります。

次に、太田交流の森及び太田レクリエーションの森指定管理料につきましては、大台スキー場の夏場管理の内容となりますが、期間が、令和3年度から7年度までの5カ年で、限度額が2,195万6千円であります。

次のページをお願いいたします。

1行目の大曲駅西口エスカレーター整備事業費負担金につきましては、来年7月末までの工期でJR東日本にエスカレーターの新設工事を依頼するものであります。期間は、令和3年度で、限度額が2億3,000万円であります。

次に、設置の概要を説明いたしますので、A3判の観光課資料の2ページをご覧ください。

新設エスカレーターにつきましては、大曲駅西口の正面階段に向かって、右側の壁に沿うような形で設置いたします。

写真の①と③が、設置後のイメージとなっております。

JR側との協議によりまして、設置後は、新設エスカレーターを上り用として運転し、現行、設置されている上りエスカレーターについては、電源スイッチを切り替え、下り用として運転することとしております。

また、新設エスカレーターが正面自動ドアまで伸びることから、②の写真のように、幅4.8メートル部分が、前に2.3メートル出ることになります。

その他、AとBの箇所については、手動の扉から自動ドアに変更いたします。

次に、補正予算書の方に戻っていただきまして、17ページをお願いいたします。

7款1項2目34事業、花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、772万4千円を減額補正するものであります。

次に、74事業、経営再興支援事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、観光課所管分として、1,840万円を追加するものであります。

財源には、すべて地方創生臨時交付金を充当いたします。

こちらは、宿泊事業者と、収容定員が300人を超える会議場・ホール・宴会設備を有する事業者が、前年同期より、売上が20パーセント以上減額となっている場合に、令和2年2月から12月までの固定費相当額として、電気・水道・ガス・燃料、通信費

及びリース代を、収容定員の規模及び宿泊や宴会の利用者数に応じて10万円から最大100万円を交付するものでありますが、既に交付した29業者のうち、86パーセントに相当する25事業者が対象期間の約半分で交付金の上限額を超えている現状を踏まえ、上限額を倍の20万円から最大200万円として、増加した分の金額を追加交付するものであります。

次に、7款1項4目11事業、観光推進事業費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、300万円を減額するものであります。

次に、18事業、中里温泉管理費につきましては、中里温泉改築に係る基本計画策定業務委託費として、500万円を追加するものであります。

次に、40事業、全国花火競技大会振興基金積立金につきましては、令和2年9月16日付けで、大阪府在住の湯春夫氏より「花火のために役に立ててもらいたい」旨、1,000万円の寄付をいただいたことから、当該基金に半分の500万円を積み立てするものであります。

また、残りの500万円につきましては、71事業、花火産業構想支援事業費（新型コロナウイルス対策）の財源について、地方創生臨時交付金から当該寄付金に振り替えるものであります。

次に、55事業、観光拠点施設整備事業費につきましては、大曲駅東口に大型観光看板2基を追加設置するための経費として、498万2千円を追加するものであります。

次に、73事業、指定管理施設等支援事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、事業説明書で説明させていただきますので、資料ナンバー3-1、事業説明書の4ページをお願いいたします。

こちらは、温泉、道の駅施設等について、指定管理基本協定書における「不可抗力によって発生した費用等の負担」の規定に基づき補助金を支払うものであります。今回は2回目の交付として、令和2年7月から令和3年1月までの収入減少額を対象とするものであります。

なお、施設ごとの補助見込額につきましては、下の表のとおりとなっておりますので、ご覧願いたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 先ほど鎌田委員から温泉施設の問題点について、前回もそうだったんですけども、指摘をされて、私としてはまったく同感なんです。いつも予算だ、事業説明だっていうと、一本一本の説明はしてるけれども、公共温泉施設という全体のくくりの中で、どうしていくんだという、視点が欠けているんじゃないかなという思いあって、一応質問を準備させていただきました。

昨日、大山委員長に質問の項目が、ちょっと多くなるので、五つだと五つしゃべられれば何しゃべったんだが訳分からなくなるということで、一問一答にしてもらえないだろうかということをお願いさせていただきました。

委員長いかがいたしましょうか。

○委員長（大山利吉） はい、そのようにお願いいたします。

○7番（石塚 柏） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ちょっとお待ちください。

当局の皆さん、五つ、六つ、一度に質問されても答弁の方がごちゃついたりするので、一つずつ問題に答えていただくと、こういうことですか、石塚委員。

そのように、双方ともお願いいたします。

○7番（石塚 柏） 中里温泉管理費の500万の基本計画、それから柵の湯の指定管理者支援うんぬんということの予算に関連して質問をさせていただきます。

委員長にお願いをして、一問一答で質問をさせていただくわけで、委員の皆さんには時間を取らせますけれども、なんとかご了承とご協力をお願いしたいと思います。

横手市では、公共温泉の財政負担を立て直すことを目的に、公共温泉を民間に払い下げで経営転換を図ってきたんですけども、これが失敗した。2年前、横手市の担当課長にお邪魔をしまして、状況を教えていただいたが、元気がありませんでした。問題の解決は相当難しいと感じております。そこで大仙市が抱える公共温泉の経営についてお尋ねいたします。

1. 柵の湯の経営を直営で行うことになったんですけども、どういう経営体制で行うのかお尋ねをします。

また、三セクの場合、株主に対する説明で営業報告、決算の説明、次年度の事業計画が明らかになるが、直営の場合はそれが無い。直営の経営分析と実績の説明はどうされるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

また、柵の湯は直営で行うにしても今後、指定管理者の公募を行う考えでいるのか、お尋

ねしたい。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 始めの柵の湯の経営につきましては、現在中里温泉につきましては直営となっております。その経営につきましては、観光課が所管いたしまして、経営の方の分析を行っております。そういうことから、来年度直営になります柵の湯につきましても、中里温泉と同様に来年度設置されます温泉対策推進室の方で、経営の方を担当していくこととなります。

つづきまして、経営分析等につきましては、来年度、温泉対策推進室において、多角的に検討することにしてございます。

会計につきましては、単式簿記に、市の一般会計となることから、単式簿記形式になりますので、議会等への報告につきましては、地方自治法とか、市の財務規則に則りまして報告することになるとは思いますが、実際各段階におきまして、この企画産業常任委員の皆様にはご報告しながら、ご協議させていただくことになるとは思いますので、その際にはその都度必要な書類を作成いたしまして、報告させてもらいながら、方向性の協議をさせてもらいたいと思いますので、そちらの方で報告したいと思っています。

次に、指定管理の公募につきましてはですが、今回、全施設公募という形で応募しました。現在指定管理を行っております秋田スパアンドドライブインさん以外でも手を挙げるチャンスがあったわけですが、どこの業者からも手が挙がっておりません。

その原因の一番というのは、コロナウイルスの感染拡大の影響が多大なものであるというふうなことで認識してございます。

そうしたことから、コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、今後、いずれいつかの段階では指定管理したいと思っておりますが、そういったことをこの後検討してまいりたいと思っております。

実際、柵の湯の方の直営化に向かいますとは、今後のこの温泉の経営の指針となるというふうなことで考えておりますので、中里温泉の改築の方とあわせまして、なんらかの方法で、この後の経営がうまくいくような方式に一步でも近づけないかというふうなことを、模索しながら直営化を進めたいと考えてございます。以上であります。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 二つ目の質問なんですけれども、今から十二、三年前に大仙市では「公共施設経営改善調査特別委員会」を設置し、ここにおられる橋本委員長の下で私も委員を務

めさせていただきます。

その時、三セクによる公共温泉の経営分析を行い、温泉事業、宿泊、レストラン、物販、公共施設管理事業別に収支と経営状況を明らかにしてまいりました。その後の三セクはそれを踏襲して事業別に分析と報告を議会にしてきたが、令和元年度から各事業別の分析と説明を省かれているが、これは元に戻していただいた方が良いと思うがいかがでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 昨日石塚委員の方から通告をいただきまして、この書類について調査いたしました。総務課等にも確認しましたが、現在議会に報告されている資料といたしましては、ずっと前からですけども、地方自治法におきまして、第243条の3第2項というものがありますけども、これについて各出資法人が各株主総会を経て確定した決算書等について直近の議会に報告することとなっております、そのことはずっと合併以来報告しております。その内容に変わってないというふうなことでありまして、石塚議員が申されました内容を今現在発見することができてございません。

しかしながら先ほども申しましたが、各この後、温泉の見直し等を行う各段階におきましては、それぞれ必要な書類を作成しながら、協議したいというふうなことでありますので、何とかそういったことをご了承願いたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 委員長、ないって言われたんで、私お示ししたいと思うんですが、この資料に基づいて私言ってるんです。議案として提出した指定管理者の指定の参考資料について、送付、老松市長からの資料です。まずつまらない話だからこれは飛ばしましょう。

ちょっと行き違いがあったということでもいいんじゃないですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） その書類につきましては、総務課の方で今回の指定管理のときの付属資料として提出しておりますので、その内容につきましては、再度総務課の方と精査いたしまして、不足するものがあるとなれば、補足することを、今後の見直し可能かどうかについて検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） そのように対応をお願いします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） わが国では、少子化によって児童数が少なくなって、学校の統廃合が行われてきました。公共温泉施設の経営は、利用者数に支えられております。人口減少に対していくら経営努力をしても限界があります。

一定の地域に1カ所の温泉施設ということであれば、今後も経営は可能だと思いますけれども温泉利用者にとって行政区の別は利用の障害にならないので、限られた時間距離の所に数カ所の公共温泉施設が集中しているのは、そもそも経営に無理があるのではないかと。

公共温泉施設の数がそもそも過剰ではないかと思うが、当局のお考えは。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 温泉施設の見直しにつきましては、先ほど承認いただきました指定管理の指定に表れてますが、通常5年間の指定期間で今までお願いしておりました。今回3年間といたしました。これにつきましては、次の指定管理を出すとなった場合、その前の年に作業始まることとなりますので、3年と言っていますが、実際作業にあたるのは2年間というふうなことで考えてます。

これは市の方針といたしまして、至急にこの温泉の見直しが必要であるというふうなことから、指定管理期間を3年間とさせていただきました。

先ほど石塚議員の質問でございますが、今回の見直しにつきましては、一からやるというふうな方針となってございますので、まず温泉の存続、廃止も当然検討いたしますし、あと価値のあるものについては民間事業者への譲渡等も全て視野に入りまして検討することとさせていただきます。

さらに存続する場合におきましても、目的、用途をはっきりいたしまして、観光目的なのか、それとも福祉目的なのかを明確にいたしまして、その温泉の在り方についても検討してまいりたいと思っております。

特に今現在、観光課が所管している温泉であります。観光目的で泊まる方がほとんどおらず、ほとんど10畳間に1人とかのビジネス目的の客というのが今現在実情でありますので、無駄な部分も含めまして、十分に検証してまいりたいと思っております。

ただ、福祉目的となった場合、距離が近いというふうなことで、高齢者、人口減っているというふうなわけでございますが、実際は交通弱者の運転免許を持たない方が楽しみにしている温泉というふうなことも、十分考慮に入れなければいけないということも十分認識してございますので、そうしたところも全て勘案しながら、住民の方の意見を伺いながら、ただそういいながらも財政的に圧迫している状況も当然踏まえるというふうなことも含めまして検討してまいりたいと思っておりますので、その際には何とかご協力の方をお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） 石塚委員よろしいですか。

○7番（石塚 柏） ありがとうございます。

それは結構なんですがね。私は長い間この公共温泉施設に対して関心を持ってきたんですけども、その理由はですね、民業圧迫なんです。かつて仙北、大仙市には民間の温泉が建ち上がりました。そのほとんどが家族経営です。温泉は水を相手にする商売で、設備にお金がたくさん掛かります。税金で大掛かりな設備と維持費を捻出することができる公共温泉施設に民間の温泉が太刀打ちできるわけがないんですよ。国は外郭団体に全国に温泉施設を建てました。ご承知の通りです。しかし採算と政治目的の曖昧さを理由で、全国から撤収したということです。まだ大仙市には、民間の温泉施設が残っております。奥羽山荘にはですね、今、市を助ける形で民間企業が運営に入りました。この企業が入った途端ですね。車で8分の時間距離に位置する中里温泉に、多大な税金で、設備投資を行うんでしょうかという疑問です。民業圧迫ではありません。過度ということ言ってるわけですね。公共温泉経営における民業圧迫について、市の見解をお尋ねしたいということです。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 民業圧迫というのは、このようなことは地方自治体としてはやってはいけないことであるというふうなことは認識してございます。

今まで、各温泉、各旧市町村時代から、旧町村ですね、大曲がございませぬので、からあったわけですが、そちらの方で民業を圧迫しないというふうなことで設立された目的を持って作られた温泉だというふうなことも認識してございます。

この後、先ほど申しました中里温泉の改築につきましては、民業圧迫になるようなことは考えないという、当然やってはならないというふうなことは十分認識してございまして、そういったことから今回、基本計画の方を十分に検討いたしまして、作成したいというふうなことから、500万円をかけてやらせていただきたいというふうなことであります。

ちなみに、例に出ました奥羽山荘のことにつきましても、市の方としては一応危惧しております、奥羽山荘を経営する佐々木興業の方に確認しております。

そうしたところターゲットにつきましては、外国人旅行者、それから日本で唯一、ペット同伴で泊まれる宿というふうなことで売り出してるというふうなことです。ペットを連れ込んで一緒に泊まれる宿だというふうなことになるので、中里温泉が今現在はビジネス客が中心ですので、そちらの奥羽山荘さんの方については、どちらかというとも長期滞在型のレジャーを体験したような方をターゲットにしてるといふようなことで考えてます。

一方中里温泉、柵の湯等については、まず長くても2泊3日、ほとんどの方が1泊2日で

帰るような方ですので、客層は今分かれているというふうなことで感じてございますが、ただ中里温泉の建て替えにつきましては、今現在最新の情報ですと、1日平均3人ぐらいしか泊まっておりません。中里温泉3人ぐらいしか泊まっておりませんで、これが昨年同時期と比較しても9人ぐらいしか泊まってございませぬので、9人のために宿泊施設をやるのかというふうなことは、十分に検討しながら中里温泉の改築は進めたいと思いますので、そうした中で、ご指摘を受けました民業圧迫については、しないような方策をとれるように十分注意しながら進めてまいりたいと思います。以上であります。

○7番（石塚 柏） 民業圧迫にしないということだけど、ちょっと納得いかないの、場面をあらためてお話ししたいと思います。

どうもありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませぬか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 簡潔に一点だけ。

確認で。事業説明書のさっき一番最後に説明もらった4ページの下の方にある表で、本年の収入額の、この『B』ってあるところって、年度途中だから、これ見込みっていいんですかね、見込みになるんですかね。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 期間を令和3年1月まで設定してますので、その間に、上限額の500万円に達しない施設も出てくる可能性もございませぬので、あくまでも見込みというふうなことでさせていただきます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） ちなみにこの右側にある補助金額表、せば、これ国から示されてるものっていうことになるんですか。それとも市で作ったやつ。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） これは市で作ったものです。コロナウイルス対策の補助金の関係上、赤字に補填するということが禁止されておりますので、そうしたことから新たに段階を作って、この段階を支払うと、あくまでも赤字の補填でないという、厳しい言い訳でございませぬが、そういったことで作ってます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） だとすれば、今ちょっと俺、なんかちょっと違和感あって、ざっと計算してみたんだけど、例えばこのユメリアのところで、収入減少額が6,200っていうことな

ってるけど、これにまず500ってなってくると、割合にすれば8パーセントってなるっすおんね。例えば比較して太田のグランドゴルフ場の方見てみると、489万に対して200万ですよ。

これ見ると、そうすれば補助金額の割合がこれ41パーセントになるっすおんね。

なので、ちょっとなんか公平性に欠けるんじゃないかなって、今ちょっと、パッと見たら、あれと思ってちょっと見だったので、それで今ちょっと、ちょっと聞いてみたところだったんです。これはなんとなくね、もう少し公平性あるような形をとった方がいいんじゃないかなと今ちょっと思ったんでそれでちょっと伺ったところでした。これはどうでしょうかね。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） ご指摘のとおり、バランス、公平性を欠くというふうなことになるかと思いますが、コロナウイルスの交付金を活用する関係上、青天井に交付するというふうなことが困難でありまして、そうしたことから各指定管理者の方と事前協議いたしまして、上限額でお願いしたいとさせていただいております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） それも分かるような感じもあるっすけど、なんか今の比較だけでちょっと5倍ぐらいの開きがあったのでちょっといかなものかなとちょっと思ったので聞いたところでしたけど。

上限設けなきゃならないってのも分かるので、だとすれば南外ふるさと館だとか、この太田グランドゴルフ場だとか、こっちの方の補助金額をもう少し下げる必要があったのかななんて、公平性をとるとすれば、そうなってくるのかなあと思ったところですけど。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） それと、実は温泉施設等につきましては、収入が減っておりますが、減った場合、当然仕入れも減っております。

そういったことで、経費等を勘案した場合、そちらの経費も大幅に減りますので、この差が、まるっきり収支の差につながってるってことでございませぬので、逆にグラウンドゴルフ場なんかは、そういった仕入れ等の経費が全く存在しませんで、特に人件費相当分ですので、もろに収入が減った分が、不足になるというふうなこととして考えてましたので、こういったことになってございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） まず、これ以上聞きませんが、ちょっとそういう今この表を見たとき

に、ちょっと若干そういう違和感があったので、ちょっと参考に聞いてもらえればと思います。以上です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 次に、交流課所管分について、説明を求めます。高橋交流課長。

○交流課長（高橋 進） 議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）の交流課所管分について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3、補正予算書の13ページをお開き願います。

2款1項10目43事業、国内友好都市交流事業費、並びに44事業、国際交流事業費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止等により減額補正するものです。

はじめに、43事業、国内友好都市交流事業費は、1,198万4千円を減額しまして、補正後の額を360万7千円とするもので、歳入予算は、地域振興基金繰入金が1,133万4千円、宮崎市交流事業負担金が65万円の減額であります。

減額補正の主なものとして、8節の旅費は、友好都市・有縁都市で開催される祭りへの参加旅費や座間市との市民団体交流及び宮崎市との青少年交流に係る職員の随行旅費など、175万5千円の減、12節の委託料は、友好都市・有縁都市の祭り等での花火打ち上げ業務委託料、宮崎市との青少年交流における派遣中学生に係る旅行手配業務委託料など、887万3千円の減、13節の使用料及び賃借料は、大曲の花火への宮古市民招待に係る敷席代、宮古市との教育交流事業における中学生派遣に係るバス借上料など、95万3千円の減であります。

次に、44事業、国際交流事業費は、291万2千円を減額し、補正後の額を160万8千円とするもので、歳入予算は、地域振興基金繰入金の減額であります。

減額補正の主なものとして、7節の報償費と13節の使用料及び賃借料は、韓国唐津市の青少年受け入れや大曲の花火への唐津市長等招待に係る通訳謝礼、宿泊代など、それぞれ57万円、80万3千円の減、8節の旅費は、唐津市で開催される機池市綱引き祭りへの参加旅費など、114万5千円の減であります。

以上、交流課所管の減額補正予算について説明させていただきましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 質疑がないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、経済産業部に関わる審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

どうもご苦勞様でございました。

午前 11 時 28 分 休 憩

.....
午前 11 時 31 分 再 開

○委員長(大山利吉) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第 230 号、令和 2 年度大仙市一般会計補正予算(第 15 号)を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) 以上で、当委員会に審査付託となりました 事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(大山利吉) つぎに、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件につ

いてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（大山利吉） これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

午前 11 時 33 分 閉 会

令和 2 年 1 2 月 1 0 日（木曜日）

（第 2 日）

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年12月10日（木曜日） 午前10時05分 ～ 午前10時07分

会 場 第2委員会室

出席議員（6人）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 3番 三浦常男 | 6番 秩父博樹 | 7番 石塚 柏 |
| 20番 橋本五郎 | 24番 大山利吉 | 27番 橋村 誠 |

欠席議員（1人）

25番 鎌田 正

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

審査案件

1 請願第15号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書

午前10時05分 開 会

○委員長（大山利吉） ただ今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が、25番鎌田正委員よりありますので、ご報告いたします。

それでは、審査に入ります。

請願第15号、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました請願第15号について、意見書の案文について、ご協議いただきたいと思います。

(意見書案配付)

○委員長（大山利吉） ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりいたします。

ただいまご協議いただきました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前10時07分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大山利吉